

常総市児童クラブ  
安全管理マニュアル

1 健康管理と事故防止

(1) ケガや事故防止

- ① 活動場所・施設の環境及び使用備品や遊具の安全点検を行い、ケガや事故の要因となるものがないよう活動環境の整備を行う。
- ② 子どもたちの危険な行動を早期に発見し、危険を事前に回避できるようにする。
- ③ 子どもたち自身が危険を理解し、適切な行動がとれるよう指導する。  
(道具等の安全な使い方、活動時の適切な服装、安全な行動の仕方、活動に伴って予想される障害)

(2) 疾病対策

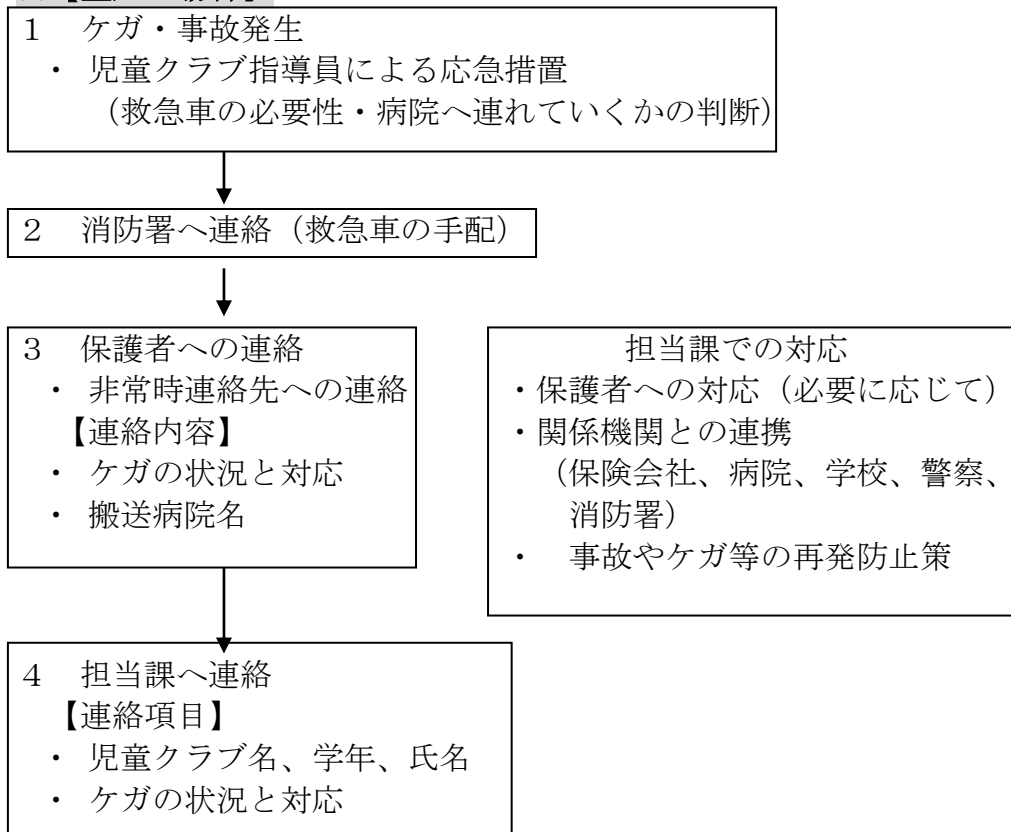
- ① 子どもの既往疾患（アレルギー疾患等）を入所時に保護者から提出してもらい、把握する。
- ② 当日の健康状況・活動場所の環境状況等を把握する。
- ③ 熱中症など予防と対策。
- ④ 野外活動やスポーツ等を行う場合は、天候や子どもたちの健康に配慮し、無理のないものとする。

(3) 事故が発生した場合の対処

☆【軽傷の場合】

応急手当・保護者への連絡・事故等の原因究明・対策措置（業務日への記入）※救急箱(バンソウコウ・消毒液・シップ)

☆【重症の場合】



(4) その他

ケガや急病に対応できるよう、指導者の研修を行う。(止血法、心肺蘇生法等)

### 病院連絡先一覧

・ きぬ医師会病院	0297-23-1771	・ さくら病院	0297-23-2223
・ 守谷第一病院	0297-45-5111	・ 西部病院	0297-24-1211
・ 植竹医院	0297-23-1135	・ 荒川医院	0297-42-4898
・ しば医院	0297-30-4811		

## 2 不審者対策

不審者の侵入による犯罪の発生は、重大な事件につながる恐れがあるので、万一を想定した対策が必要となる。不審者対策については各学校の危機管理マニュアルを基本とする。

### (1) 防止対策

- ①部外者との識別のため、指導員は名札を着用する。
- ②クラブ室の施錠
- ③施設周辺の監視と声かけ
- ④帰宅時の留意点 ※保護者の迎えを原則とする。

### (2) 発生時の対応

- ①不審者を見かけたり、不審者進入情報が入ったときは、学校職員へ連絡するとともに、周辺の監視を強化する。
- ②不審者侵入があったときは、子どもたちの安全を第一に考え対処する。非常事態に至った場合は、警察署及び学校職員へ連絡する。

#### 【水海道地区】

常総警察署	(22) 0110	豊岡駐在所	(24) 1442
内守谷駐在所	(27) 2548	三妻駐在所	(25) 0110

#### 【石下地区】

石下地区交番	(42) 0110	岡田駐在所	(42) 4899
--------	-----------	-------	-----------

## 3 災害対策

- (1) 地震や火災等の災害時には、各学校の避難訓練にもとづいて、避難経路や避難場所を把握しておく。
- (2) 地震発生については、まず落下物や家具等の転倒から身を守るよう子どもたちを誘導する。
- (3) 火災等の発生については、発生場所を把握し、避難場所へ子どもたちを誘導する。また、消火器や避難はしご、避難口を確認しておくこと。
- (4) 台風・大雪など気象現象の悪化が予想されるときは、事前に保護者に連絡し、閉所する。
- (5) 子どもたちの活動内容に、火災防止や避難行動などの防災の指導内容を盛り込む。

## 4 施設周辺等における危機管理

- (1) 野外活動を行う場合、周辺の危険箇所を把握、池や河川等、不審者が潜めそうな場所を前もって把握し、事故や事件を未然に防止する。
- (2) 施設の近隣における一般事故や犯罪被害等の発生箇所、種類、可能性のある危険、事故や犯罪防止(巻き込まれそうになった場合の助けの求め方等を含む)などについて、具体的に子どもたちに指導しておく。